

スポーツ・フォー・オール みんなのスポーツ

—— JICAによる「スポーツと開発」分野への協力 ——

事業方針説明 1・2・3

JICA「スポーツと開発」三つの柱 4・5・6

全世界に広がるスポーツを通じた開発協力 7

帰国後のJICA海外協力隊 8



世界に広がるスポーツとJICAの取り組み



開発と平和のためのスポーツ

スポーツは、特定の人たちが行う限定的な行為としてのスポーツから、様々な状況の人、様々なモチベーションを持つ人たちが集うことを可能にする社会形成ツールになりつつあります。

「人々が『恐怖』や『欠乏』から解放され、安心して生存でき、人間らしい生活ができる状況を作る。」近年、こうした理念が「人間の安全保障」と呼ばれるようになりました。この概念は、国連開発計画（UNDP）による『人間開発報告書1994』の刊行を契機として、様々な議論に用いられるようになりました。我が国の外交においては1990年代後半から既に、人間の安全保障を重要課

題のひとつに位置付けてきました。

日本ではJICAが青年海外協力隊事業など、1960年代から草の根レベルでのスポーツの国際協力活動を展開しており、その存在感は決して小さくありません。

JICAは「人間の安全保障」を実現するため、ひとりひとりの人間を中心に捉え、確実に届く協力を実践することを使命としています。スポーツは人間の安全保障の観点のひとつである「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」に寄与しています。



「スポーツと開発」事業の意義 —SDGsへの貢献—

従来、スポーツは「国際交流」という考えが一般的でしたが、その考え方は大きく変わりました。

2015年9月の国連総会で正式に採択された「持続可能な開発(Sustainable Development Goals: SDGs)のための2030アジェンダ」では、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものです。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発及び平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する」と明記されています。

SDGsの17項目のそれぞれの達成に向けた課題に取り組むための潜在的能力を備えた重要かつ強力なツールとしてスポーツへの期待が高まっています。

特に、「スポーツと開発」によるSDGsの達成への大きな貢献が期待できるものは以下の表で示した通り数多くあり、また、SDGsの達成に紐づく各スポーツ関連政策にも貢献することも可能です。

JICAが取り組む「スポーツと開発」は東京2020オリンピック・パラリンピックを通過点とし、その後のSDGs達成に向けた取り組みです。

スポーツは、子どもたちも高齢者も障害のある人も、誰もがができる活動です。だからこそ、SDGsの目標である「誰一人取り残さない」の実現に、スポーツの力を役立てることができるのです。



● 主なSDGs項目に対するスポーツの役割

目標 1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標 8	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	
目標 2	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		目標 10	国内および国家間の不平等を是正する	
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標 11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	
目標 4	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		目標 16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	
目標 5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		目標 17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

JICAができる「スポーツと開発」事業のアプローチ

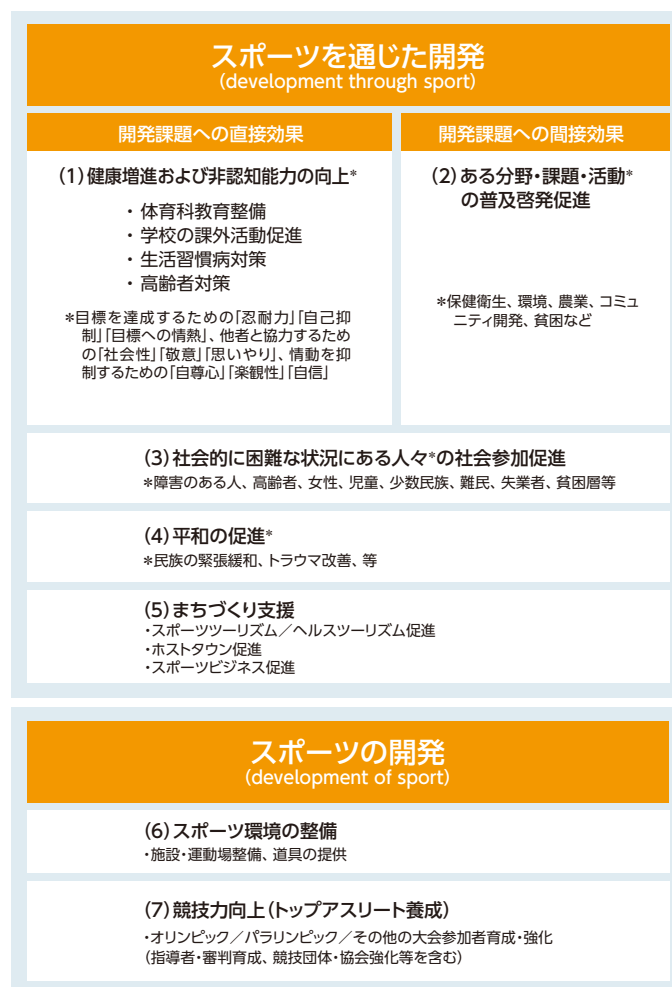
「スポーツを通じた開発」事業アプローチは、スポーツがもたらす効果として、心身の健康維持など直接効果をもたらすことを期するものと、スポーツが持つ人を集める力などを利用し、ある分野・課題・活動の普及促進を行う間接効果を期する双方の手法を、目的に応じて活用しています。(右図(1)から(5))

また、「スポーツを通じた開発」を行う前提として、スポーツそのものの環境整備、つまり「スポーツの開発」がなされていなければなりません。

ハードの環境整備では、国際ルールに則った各種スポーツを行える施設や運動場があること、スポーツに関連した用器具が十分に入手でき、かつ利用できることが挙げられます。

ソフトの環境整備では、ルールに則った各種スポーツを実施・普及・強化するための、十分な質と数の指導者や審判が存在していること、加えて各種スポーツの競技団体・協会があり十分に機能していることが挙げられます。

これら基盤の上で、競技力が向上し、国際レベルの大会へ出場できるトップアスリートが育成されれば、国民に誇りと喜び、夢や感動を与え、ひいては国民のスポーツへの関心を高めることになり、スポーツを何らかの開発課題の解決に積極的に利用するという意識にもつながります。(右図(6)および(7))。



「スポーツと開発」重点取り組み方針 — JICA「スポーツと開発」三つの柱 —

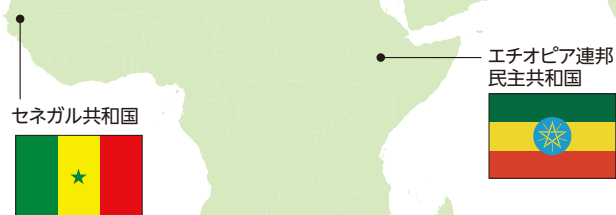
JICAが行う「スポーツと開発」事業は、スポーツを手法として用い、直接的・間接的に開発途上国の個人や集団が持つ能力を高めたり、可能性を広げることで、人々の生活をより健康で豊かなものにする、開発課題解決のための効果的な手段のひとつです。

JICAは「スポーツと開発」事業のアプローチをベースに、「三つの柱」をさらに発展させ、東京2020オリンピック・パラリンピック以後の世界を踏まえた持続的・継続的な取り組みを展開していきます。



1. 体育科教育支援

国の未来を担う子ども達の心身の健全な育成のために重要な役割を果たす体育科教育。JICAは、運動会など学校行事の企画や教材の開発、教員をはじめとする人材育成等、様々な取り組みを実施しています。



運動会



石井 麻夕 いしい まゆ

● 派遣国：エチオピア連邦民主共和国

2016年、青年海外協力隊の体育隊員としてエチオピアに赴任。大学時代はスポーツコーチングを学び、その後子供を対象とした体育やスポーツの指導を行っていた。エチオピアでは教育事務所に配属し、3つの小学校を巡回しながら先生のサポートを行った。

物が少ない、先生のモチベーションが低い、体育の重要度が低い、という中で、どうしたら体育の楽しさや重要性を伝えられるかを目標に活動しました。そこで、まずは3校合同のドッジボール大会を教育事務所や各学校と協力して開催しました。はじめは消極的な先生が多く開催自体危ぶまれる時もありましたが、実際に開催すると「この大会をやった良かった」「またやりたい」と変化が見られ積極的に授業に取り入れる学校も出てきました。何よりも子供達が「今日の事は一生忘れない」と言ってくれた事が嬉しかったです。



高橋 旺子 たかはし あきこ

● 派遣国：セネガル共和国

2017年、青年海外協力隊の体育隊員としてセネガルに赴任。イベント好きなセネガル人の性格に目を付け、UNDOKAIを開催することで現地教員を体育の授業に巻き込むことに成功。意欲のある教員をリーダーとして育て、現地教員の自発的な体育の実施へとつなげた。

UNDOKAI当日でとくに印象に残ったのは、運営を手伝ってくれた6年生の子どもたちです。用具の出し入れや競技中の子どもや先生のサポート、得点の管理など、事前に指示していた以上のことを率先してやってくれました。また、UNDOKAIを見に来てくださった保護者が「あなたがマゲット（現地での名前）なのね！家で子どもが話しているよ。」と声をかけてくださったことも印象的でした。子どもが家で学校のことを話していて、体育の話もしてくれているのだと、とてもうれしく思いました。

課題別研修「学校体育」



JICAは「日本の学校体育」をテーマにした課題別研修を実施し、開発途上国の体育教育を担当する行政官や、教員養成校の指導者を研修員として受け入れています。日本の体育教育は、運動技能だけでなく、社会性や協調性、健康や衛生に関する知識も深められるよう工夫がなされています。研修員は、自国での学校体育の普及や改善を目指し、日本式の体育教育の理念や指導方法を講義や実習を通じて学んでいます。

2. 社会的包摂 平和の促進

障害者の人権尊重、社会参加と平等およびインクルーシブな社会の実現に欠かせないツールとして、また民族や部族が異なってもボーダーレスに参加し楽しめるスポーツは、社会的包摂と平和の促進にも寄与しています。

セネガル共和国



南スーダン共和国



タンザニア連合共和国



ブラインドサッカー



- 実施国：セネガル共和国

音の鳴るボールを使い、目隠しをした選手が対戦する「ブラインドサッカー」。視覚障害のある人のために開発されたこのスポーツは、2004年にはパラリンピックの正式種目となったほど、国際的にも盛んにプレーされています。

2018年5月、セネガルの「全国学校週間」においてJICAは、国民教育省と協力してブラインドサッカーイベントを実施し、現地の青年海外協力隊も参加しました。スポーツは障害のある人の生活の質を向上し、障害の有無を越えて楽しむ場所を作り、人々が共に生きる社会を創出・発展させる可能性を秘めています。

「国民結束の日」スポーツ大会 (NUD)



- 実施国：南スーダン共和国

南スーダンでは国内の治安が大きく悪化した2013年以降、約200万人が難民として国外に逃れています。すべての民族が南スーダン国民として結束することが大きな課題となる中、南スーダン文化・青年・スポーツ省は、出身地域や民族の異なる若者の交流を促すことを目的にした全国スポーツ大会を開催するアイデアをJICAに相談。JICAは、「スポーツを通じた平和促進」活動の一環として、「国民結束の日」(NUD)として開催することに協力。異なる地域の若者たちが、国民結束の日でスポーツで交流しようという取り組みです。

女子陸上競技会 (レディース ファースト)



ジュマ・イカンガーさん

- 実施国：タンザニア連合共和国

ロサンゼルスとソウルのオリンピックに出場した元マラソン選手。タンザニアで陸上クラブを主宰し、若手選手の育成に励んでいる。

タンザニアは女性の社会進出が進んでいますが、女性に光が当たっているところと、そうでないところのギャップはまだ残っています。

こうした現状をふまえて、イカンガーさんとJICAが協力して挑戦したのが「レディース ファースト (LADIES FIRST)」、すなわちタンザニア初の女子陸上競技会です。目的はジェンダー平等・女性のエンパワメント(能力開花)の実現とスポーツ振興、体育科教育の普及などです。

3. スポーツ競技力の向上

スポーツ分野で活躍するJICA海外協力隊の指導によって、心・技・体ともに成長した選手たちが、オリンピックをはじめとする国際大会へ出場。その活躍を目にする感動は、自国への誇りと、他国への理解促進につながっています。

ボツワナ共和国



マダガスカル共和国



サモア独立国



柔道



江口 吹樹 えぐち ふぶき

- 派遣国: サモア独立国

2015年、青年海外協力隊の柔道隊員としてサモアに赴任。柔道協会で年少から青年、選抜クラスを対象に柔道を指導した。

サモア柔道協会で幅広い年齢層に柔道を指導しました。選抜クラスでは、リオデジャネイロオリンピックの柔道男子100キロ超級に出場したスア選手を指導。私は代表監督として同大会に参加しました。体重160キロを超えるスア選手と私の体重差は100キロ近くあり、指導者として負けれないのは正直大変でしたが、力任せではない柔道を指導するように努力しました。スア選手は将来のサモア代表監督になる可能性が高いので、これからも世界レベルの選手の立ち居振舞いや練習に触れ、サモアの柔道を引っ張ってほしいと思います。

女子ソフトボール



中村 藍子 なかむら あいに

- 派遣国: ボツワナ共和国

2017年、青年海外協力隊のソフトボール隊員としてボツワナに赴任。代表チームの育成から草の根レベルまで競技力向上に取り組んだ。

まずグランドのゴミ拾いからスタート。日本人の心を態度で表すことが必要だと感じ、選手達がどう動くかを探りました。現地のソフトボール協会の掲げる「東京五輪」は、実現するための具体性が十分とは言えないため、まずは現地のカウンターパートと協力し、ソフトボールをやるために当然のこと、「物を借りたら返す」「グランドを綺麗にする」「真剣に取り組む」これらを重点的に根付かせる努力をしました。10年、20年先に誰かがこの心を受け継いでくれることを願います。

女子ラグビー



中野 祐貴 なかの ゆうき

- 派遣国: マダガスカル共和国

2017年、青年海外協力隊のラグビー隊員としてマダガスカルに赴任。主に7人制女子代表チームへの指導と地方巡回に取り組む。

マダガスカルでは練習のほとんどが試合形式で行われるため、パスやタックルといった基本スキルが習得できていませんでした。そこで、有効なフィジカル・技術トレーニング方法の提案を行うなどして、レベルの向上が図れるように取り組んでいます。満足に言葉が伝わらない中でも、その国の文化や人を受け入れることでお互いの理解が深まるのが大切であると感じています。

全世界に広がるスポーツを通じた開発協力

さまざまな事業を展開中!
スポーツを通じた協力実施国は

91 カ国に。

JICAによる「スポーツと開発」分野への協力は、ボランティア事業、技術協力事業などさまざまなアプローチで実施されています。小・中学校で使用する教材や教員の指導書の開発、教員をはじめとする人材育成、スポーツを通じた平和促進、研修員の受け入れなど、スポーツを通じた取り組みは世界中で行われています。



欧州地域

- 協力実施国 7カ国
- JICA海外協力隊派遣人数 **145人**



アジア地域

- 協力実施国 21カ国
- 運動会 9カ国
- JICA海外協力隊派遣人数 **1,362人**



中東地域

- 協力実施国 6カ国
- 運動会 1カ国
- JICA海外協力隊派遣人数 **443人**



大洋州地域

- 協力実施国 10カ国
- 運動会 2カ国
- JICA海外協力隊派遣人数 **247人**



アフリカ地域

- 協力実施国 24カ国
- 運動会 12カ国
- JICA海外協力隊派遣人数 **805人**



中南米地域

- 協力実施国 23カ国
- 運動会 7カ国
- JICA海外協力隊派遣人数 **1,409人**

協力実施国

JICAがスポーツ(ゲームや遊び、レクリエーションなどの要素も含む)を通じた協力を行っている各地域の国の数。

派遣人数

1965年に開始されたJICA海外協力隊の派遣累計人数(～2019年3月)

OLYMPIC
PARALYMPIC

JICA海外協力隊が指導したオリンピック・パラリンピックの選手は、1988年のソウル大会以来計92名。メダル獲得数は、金3個、銀4個にのぼります。(2016年時点)

帰国後も活躍する協力隊員

派遣国の体育・スポーツ分野での活動を終え、帰国した協力隊員は、その経験を日本社会へ還元すべく、アクティブに仕事・活動に取り組んでいます。異文化で培われたコミュニケーション能力は人と人をつなぐ「力」として帰国後も活かされています。

体育



2列目一番左が與那原さん

與那原 祥 よなはらしょう

● 派遣国：ソロモン諸島

2016年、青年海外協力隊の体育隊員としてソロモンに赴任、学校体育を指導(2018年帰国)。現職は沖縄県立那覇商業高校の保健体育科教員。

ソロモンでは、スポーツを行う環境が整っておらず、室内競技はほとんど行われていません。そのような中で日々の指導を行い、プールも用具もない悪条件下で、素直に泳ぐことを楽しみ、着実に成長している子どもたちの姿に感銘を受けました。

2017年にはソロモンオリンピック委員会・沖縄県・八重瀬町による連携協定が締結され、八重瀬町はオリンピック前の代表チーム事前合宿候補地に決定しました。これを機にソロモンが競泳でオリンピックに出場することを願っています。

水泳



沖田 咲 おきた さき (旧姓 生山)

● 派遣国：カンボジア王国

2016年、青年海外協力隊の水泳隊員としてカンボジアに赴任。水泳連盟の代表チームを指導(2018年帰国)。現在はカンボジア水泳連盟のヘッドコーチとして勤務。

赴任した当初、練習用プールは、水ろ過装置の故障で水は緑色、用具や水着も足りないような状況でしたが、選手たちの「泳ぐのが楽しい」、「速く泳ぎたい」という純粋な気持ちは伝わってきました。メンタルトレーニングを取り入れた練習も行い、選手たちは国際大会でも堂々と泳ぎ、東南アジアのユース大会では女子選手が4位の成績を残しました。

協力隊員としての活動を終えた現在も、東京オリンピックを目指してカンボジアの選手たちを指導しています。

野球



黒木 豪 くるぎ ほう

● 派遣国：ブラジル連邦共和国

2009年、日系社会青年ボランティアとしてブラジルに赴任。少年野球チームに日本式の野球を指導(2011年帰国)。現職は日本体育大学の国際交流センター職員 兼 硬式野球部助監督。

基礎練習や礼儀を大切にする日本式野球は、なかなか受け入れてもらえませんが、信念を曲げずに指導を続けた結果、チームは全国大会3位に入賞。帰国後の2013年に日本で開催されたワールド・ベースボール・クラシックでは、ブラジル代表チームのバッティングコーチとして参加する機会を与えられました。

現在は、母校の国際交流センター職員と硬式野球部助監督として勤務しています。スポーツを通して世界で活躍できる人材を輩出することが目標です。